

52 地域に根ざした商店街づくりを進めます

主要
施策

52-1. 商店街の活性化

現況と課題

○本市は、恵庭・島松・恵み野の3地域にそれぞれ商店街が形成されており、各地域において市民生活を支える中心的役割を担ってきました。

○恵庭地区にある商店街の近代化事業が平成2年から7年にかけて実施され、魅力ある商店街づくりが進められてきており、通りを花で飾るなど花のまちづくりにも取り組み、花の商店街として親しまれています。

○一方で市街地拡大と車社会の進展により、郊外型店舗や大規模小売店舗^{※1}が進出するとともに、大消費地札幌市への購買力流出もあり、既存商店街における空き店舗の増加や後

継者不足に悩んでいます。

○消費者の市外流出に歯止めをかけ、高齢社会に対応した商業形成を図るため市内商店街・商店会が連携するとともに、地域住民の協力や理解を得るなど、地域に根ざした魅力ある商店街・商店づくりが必要です。

○高齢社会を迎える中で、地元商店ならではの地域に根ざしたサービスや多様に変化する消費者ニーズに対応するため、経営意識や経営体質の向上を図っていく必要があり、新規開業及び既存店舗の業態転換への支援などを行っていく必要があります。

■商業の推移

区分	平成9年		11年		14年		16年	
	実数	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	
商店数	(店)	532	504	-5.3	486	-3.6	477	-1.9
	卸売業	75	72	-4.0	61	-15.3	70	14.8
	小売業	457	432	-5.5	425	-1.6	407	-4.2
商業従事者数(人)	3,772	4,178	10.8	3,953	-5.4	4,063	2.9	
年間販売額(万円)	11,876,069	8,204,384	-30.9	8,172,253	-0.4	8,603,413	5.3	

(資料/商業統計調査※飲食店は除く)

※ 大規模小売店舗・店舗面積1,000㎡を超える店舗が対象。大規模小売店舗立地法が適用され、地域との調和が求められる。

基本
方針

地域に根ざしたサービスや多様な消費者ニーズに対応した商店づくりを支援するとともに、地域との協働による商店街の活性化と市内商店街・商店会が連携した取り組みによって市内商業の活性化に努めます。

主要
施策

52-1 商店街の活性化

地域住民との協働による地域イベントや空き店舗対策などの商店街活性化の取り組みを支援します。

【主な事業】

- ・ 恵庭市商業活性化協議会の事業促進
- ・ 新規創業支援事業



逆 ing ロード

53 求職者の技能向上と就業の場を創出し 拡大します

主要
施策

53-1. 雇用確保の支援

53-2. 勤労者支援の充実



現況と課題

○きびしい企業間競争の中で人件費を抑制するため即戦力を求める求人側の希望と、多様な働き方や若年層などの求職側の希望とが一致しないという新たな課題が生まれています。また、札幌圏という好立地条件にあることで、かえって地元企業が求める有能な人材が市外に流出する傾向もみられます。

○地元雇用を生み出す企業誘致や多様な産業

の創出に努め、求人情報の提供と雇用形態の変化に対応した情報提供や就業環境の整備が重要となっています。

○若者の定住促進を図る観点からも、卒業者の市内定着に向けた対策が急がれます。また、高齢者、女性、障がい者などの雇用機会の確保・拡大と働きやすい環境づくりを進める必要があります。

※「ハローワーク」公共職業安定所の業務、就職活動を支援する機関、職業紹介、求人情報の提供、雇用保険の給付などを行う

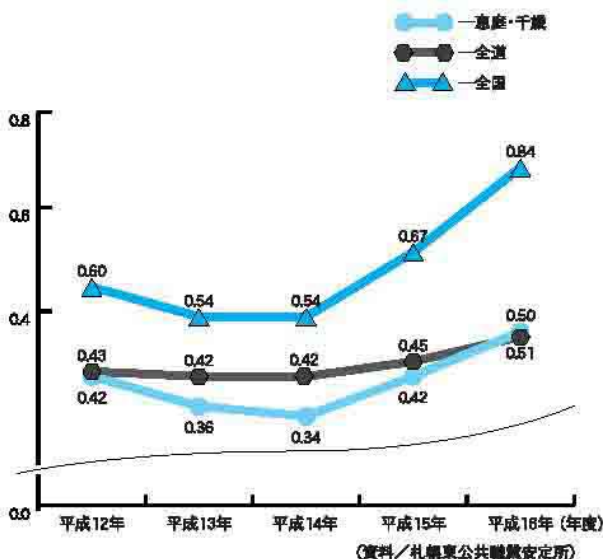
基本方針

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに、若者の定住促進を図ります。また、高齢者や障がい者、女性などのさまざまな人が個々の能力と希望に応じて働くことができる就業の場と働きやすい環境づくりを進めます。



市の労働相談窓口

■有効求人倍率の推移 単位/人



主要施策

53-1 雇用確保の支援

労働相談室の機能を充実し、ハローワーク^{※1}や市内企業と連携するとともに、技能向上を図るセミナーなどを開催し求職者を支援します。また、インターンシップ^{※2}の実施やワークシェアリング^{※3}の普及に努めます。

【主な事業】

- ・求職・労働相談の実施
- ・人材確保事業補助の実施
- ・地域提案型雇用創造促進事業

53-2 勤労者支援の充実

雇用の安定確保と勤労者福祉の向上に努めるとともに女性、高齢者、障がい者などの雇用が適正になされるように努めます。

【主な事業】

- ・シルバー人材センター助成事業

※1 ハローワーク
※2 インターンシップ…学生が一定期間企業などの中で研修生として働き自分の将来に関連のある職業体験を行える制度
※3 ワークシェアリング…雇用機会、労働時間、資金という要素の組合せを変えて限られた雇用量をより多くの労働者で分かち合う事

54 消費生活の安定と消費者保護に努めます

主要
施策

54-1. 消費者への支援

現況と 課題

○近年、悪質で巧妙な手口の商法による消費者被害などの消費者問題が増加していますが、消費者への啓発や情報の提供、消費相談の充実、消費者団体の育成などに努めていく必要があります。

○資源のリサイクル、節電・節水や環境問題など消費者の立場から省資源・リサイクル型社会への転換が緊急な課題となっています。



消費生活展

基本
方針

消費生活に関する問題などの消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費生活の安定と消費者保護に努めるとともに、省資源・リサイクル活動などの消費者の主体的な取り組みを支援します。

主要
施策

54-1 消費者への支援

消費生活に関する知識や消費者問題などの情報提供に努めるとともに消費生活相談を充実し、消費生活の安全に努めます。

【主な事業】

- ・消費生活相談の実施
- ・無料法律相談の実施

■消費相談件数の推移 単位/件

